

平成25年9月10日

農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名湯字目長田118番地 TEL:0185-76-4611

農地
パトロール
月間

8月▶11月

農地パトロール
実施中
農業委員会

農地の利用状況を調査します

○…農業委員会では昨年に引き続き、今年も「**農地利用状況調査**」を行います。
耕作放棄地は病害虫の発生など、**近隣の農地等に悪影響**を及ぼすことがあります。農地をお持ちの方は、ぜひ**適正な管理**をお願いします。



農地利用状況調査とは

1 改正農地法による必須調査です

この調査は改正農地法により、毎年必ず行われる調査です。耕作放棄地の把握と発生の防止、再生利用などに役立てられます。

2 農地パトロールと一体化して行います

以前から行われてきた「農地パトロール」と一体のものとして実施されます。8月～11月を「農地パトロール月間」と定め、利用状況のほか、無断転用の監視、実態把握なども併せて行います。

3 皆さまの農地に立ち入ることがあります

この期間内、町の農業委員や調査関係者が、調査のため**皆さまの農地に立ち入ることがあります**。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 8月～11月は全国統一「農地パトロール月間」です ◆



遊休農地 再生作業

今年も農業委員一丸で

開パ地区の不耕作畑17aを再生



▶ 農業委員による遊休農地の再生作業が今年も行われ、17aの農地が再生されました。

はじめ7月上旬、畑谷地区の水田で作業を行ったものの、水はけが極端に悪かったため作付けが見込めず、草刈りまでで断念。代わって石川・大野地区に作業の場を移し、8月上旬に不耕作畑17aの草刈りを行いました。耕起、ソバの播種も終わり、現在は収穫を待つばかりです。

* * *



▶ 耕作放棄地の再生作業に対する補助申請も増え、今年度の申請面積はおよそ9haとなりました。このため町では予算を追加して対応したところです。この補助制度や農委のPR活動により、農家の再生利用意識は着実に高まったと言えます。

* * *



▶ 農業委員会では、こうした啓発活動を今後も続けていきますので、耕作放棄地を抱えている農家の皆さんも、その解消にぜひご協力ください。

* 補助制度の今後の見通しについては、国庫、町単分とも現時点では明らかになっていませんが、分かりやすい『農業委員会だより』等でお知らせいたします。

お問い合わせ先

八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名潟字目長田118番地

TEL : 0185-76-4611 FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/index.php?pid=50>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！